

令和8年度社会教育主事講習受講申込要項

実施機関 東北大学（教育学部）

I 目的

本講習は、社会教育法（昭和24年法律第207号。以下「法」という。）第9条の5の規定及び社会教育主事講習等規程に基づき実施するもので、社会教育主事の職務を遂行するために必要な専門的知識、技能を修得させ、社会教育主事となりうる資格を付与することを目的とする。

II 受講資格

次の各号の1に該当するものとする。（社会教育主事講習等規程第2条）

- 1 大学に2年以上在学して62単位以上を修得した者、高等専門学校を卒業した者又は社会教育法の一部を改正する法律（昭和26年法律第17号）附則第2項の規定に該当する者
- 2 教育職員の普通免許状を有する者
- 3 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第155条第2項各号（第3号及び第8号を除く。）のいずれかに該当する者
- 4 2年以上法第9条の4第1号イ及びロに規定する職にあった者又は同号ハに規定する業務に従事した者
- 5 4年以上法第9条の4第2号に規定する職にあった者
- 6 その他文部科学大臣が前各号に掲げる者と同等以上の資格を有すると認めたる者

III 会場

○事前研修

- 6月8日（月）、15日（月） 国立磐梯青少年交流の家（福島県耶麻郡猪苗代町）
- 6月11日（木） 山形県青年の家（天童市）
- 6月12日（金） 東北自治総合研修センター（富谷市）

○対面講習

※会場はあくまでも予定であり、今後施設の状況により変更することがあり得る。

6月22日（月）～6月26日（金）

東北自治総合研修センター：宮城県富谷市成田二丁目22-1 TEL：022-351-5771

【6月22日（月）～6月26日（金）は東北自治総合研修センターに宿泊】

7月 1日（水）～7月 3日（金）

7月 6日（月）～7月 8日（水）

7月21日（火）～7月22日（水）

8月 3日（月）～8月 5日（水）

東北大学教育学部棟：宮城県仙台市青葉区川内27-1 TEL：022-795-6103

○サテライト講習及び演習

6月29日(月)～6月30日(火)

7月23日(木)～7月24日(金)

7月28日(火)～7月30日(木)

宮城県、山形県、福島県の各教育事務所内会議室、青年の家、公民館など
 仙台市 社会教育施設など

○グループワーク

7月 9日(木)～7月10日(金)

7月13日(月)～7月17日(金)

IV 期間

6月 8日(月)、15日(月) 6月11日(木) 6月12日(金)	国立磐梯青少年交流の家(猪苗代町) 山形県青年の家(天童市) 東北自治総合研修センター(富谷市)
6月22日(月)～6月26日(金)	宮城県 東北自治総合研修センター 開講式 対面によるスクーリング
6月29日(月)～6月30日(火)	各サテライト会場 リモート講習及び演習
7月 1日(水)～7月 3日(金) 7月 6日(月)～7月 8日(水)	東北大学教育学部棟 対面によるスクーリング
7月 9日(木)～7月10日(金) 7月13日(月)～7月17日(金)	各講師の計画によるグループワーク
7月21日(火)～7月22日(水)	東北大学教育学部棟 対面によるスクーリング
7月23日(木)～7月24日(金) 7月28日(火)～7月30日(木)	各サテライト会場 リモート講習及び演習
8月 3日(月)～8月 5日(水)	東北大学教育学部棟 対面によるスクーリング 閉講式

V 受講者定員

受講者定員は80名とし、全期間を通じて受講するものとする。

VI 講習科目名、単位数及び講師等

科目名	単位数	教育方法	配当時間数	担当講師予定者の職・氏名
生涯学習概論	2	講義	32	<p>東北大学大学院教育学研究科 准教授 石井山 竜 平 放送大学宮城学習センター センター長 八 鉄 友 広 放送大学 教 授 松 本 大 特定非営利活動法人きらりよしじまネットワーク 理 事 高 橋 由 和 東北大学大学院教育学研究科 教 授 甲 斐 健 人 エイブルアートジャパン 代 表 柴 崎 由美子 リアス・アーク美術館 館 長 山 内 宏 泰 福島大学 名誉教授 千 葉 悦 子 宮城教育大学 准教授 三 谷 高 史 南相馬市 職 員 庄 子 まゆみ 南相馬市 職 員 牛 来 学 文部科学省 担当者</p>
生涯学習支援論	2	講義	40	<p>CoCoLa (カンファタブル・コミュニケーション研究所) 代 表 小久保 信 幸 放送大学 教 授 松 本 大 東北福祉大学総合マネジメント学部 教 授 森 明 人 一般社団法人とちぎ市民協働研究会 代表理事 廣 瀬 隆 人 京都大学大学院人間・環境学研究科 教 授 柴 田 悠 成蹊大学 教 授 渡 邊 大 輔 京都大学アフリカ地域研究資料センター 准教授 金 子 守 恵 東京医科大学医学部 教 授 倉 田 誠 京都大学大学院人間・環境学研究科 教 授 月 浦 崇 特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ 代表理事 小 林 純 子 東北大学大学院教育学研究科 准教授 鷺 谷 洋 輔 東北大学災害科学国際研究所 准教授 佐 藤 翔 輔 (公財) 地域創造基金さなぶり 事務局長 鈴 木 祐 司 山形大学地域教育文化学部 教 授 安 藤 耕 己 福島大学 名誉教授 中 田 スウラ 東北大学大学院教育学研究科 准教授 石井山 竜 平</p>
社会教育経営論	2	講義	36	<p>東北大学大学院教育学研究科 教 授 島 一 則 白石市 職 員 佐々木 さつき 白石市白川公民館 職 員 小 畑 けい子 白石市斎川公民館斎川まちづくり協議会 職 員 佐 藤 幸 枝 一般社団法人フリースペースつなぎ 代表理事 中 村 みちよ 一般社団法人とちぎ市民協働研究会 代表理事 廣 瀬 隆 人 社会教育・生涯学習研究所 所 員 細 山 俊 男 長野県阿智村 職 員 山 本 昌 江 東京大学 名誉教授 佐 藤 一 子 東北大学大学院教育学研究科 准教授 石井山 竜 平 自治体問題研究所 主任研究員 池 上 洋 通</p>
社会教育演習	2	演習	82	<p>東北大学大学院教育学研究科 准教授 石井山 竜 平 東北大学大学院教育学研究科 教 授 島 一 則</p>

Ⅶ 講習日程

開講式当日、詳細について周知する。

Ⅷ 講習の方法

対面とオンライン（Zoom 等の利用）を適切に組み合わせた方法により計画した。全プログラムのうち、受講生全員が集って対面で行う日程は、

- ① 開講日を含めた連続5日（宮城県・富谷市）【合宿による講習】
- ② 第2週の連続3日（東北大学教育学部棟）
- ③ 第3週の連続3日（東北大学教育学部棟）
- ④ 第4週の連続2日（東北大学教育学部棟）
- ⑤ 第6週の閉講日を含めた連続3日（東北大学教育学部棟ほか）

の、計16日である。

上記以外の日程においては、各県の教育事務所等を単位に小グループを形成し、グループ単位でオンラインでの受講とグループ演習を行う。グループ演習は、本講習OBを含む現役の各教育事務所スタッフ等の支援のもとで行われる。

公共施設が活用できない一部の日程については、各自の環境からの受講となるため、受講希望者は各自でオンラインでの受講が充分に行える接続環境を自宅等に確保し、カメラ・マイクの設定も事前に試行しておくことが望ましい。

受講にあたり、Google Classroom を利用するため、個人の Google アカウントを準備しておくこと。

Ⅸ 受講申込方法及び提出書類

受講希望者は、以下の書類を各教育委員会所定の期日までに勤務地又は居住地の各教育委員会の担当課に提出すること。受付期間については、各教育委員会に問い合わせること。

1 受講申込書

本学所定の用紙を使用し、所要事項を楷書で記入すること。

2 受講資格を証明する関係書類

(ア) 卒業（修了）証明書又は成績証明書（受講資格Ⅱの1該当者又はⅡの3該当者）

(イ) 教育職員免許状授与証明書（受講資格Ⅱの2該当者）又は「免許状」写し

(ウ) 所属長の勤務年数証明書（受講資格Ⅱの4又はⅡの5該当者）

（勤続年数について通算の必要ある者は、通算の事項ごとの証明書）

(エ) 事前照会のうえ指定書類を提出（受講資格Ⅱの6該当者）

3 レポート（貴機関管理下の行政職員・教員以外の方のみ提出）

本学所定の用紙を使用すること。

各教育委員会は、提出された書類について受講資格の有無を調査し、貴機関管理下の行政職員・教員及び一般の方の分をあわせて5月22日（金）までに東北大学教育学部・教育学研究科総務企画係あて一括送付すること。

X 受講者の決定

各教育委員会及び東北大学の審査により受講が許可された者には、5月下旬～6月上旬に受講許可書を発送する。

XI 受講上の一般的注意

- 1 受講者は6月22日（月）12時30分までに、東北自治総合研修センター（宮城県富谷市成田二丁目22-1）に集合すること。
13時から開講式を開催、引き続きオリエンテーションを行う。
- 2 東北自治総合研修センターで行う講習（6月22日（月）～6月26日（金））は合宿形式とする。
東北自治総合研修センターへの宿泊は、所属する県（所属が仙台市である場合は市）の各教育委員会が取りまとめて行う。
- 3 旅費、宿泊費、冊子（『研究集録』及び『講習記録』）等は受講者の負担とする。
- 4 本講習についての問い合わせ等は、東北大学教育学部・教育学研究科教務係又は勤務地の各教育委員会の担当課に照会すること。
- 5 東北大学構内には受講者用の駐車場はないため、公共交通機関を利用すること。
- 6 東北大学構内は全面禁煙である。

以上

令和8年4月